

社会福祉法人 長岡三古老人福祉会 行動計画(追加)

当法人においては女性職員が多く活躍下さっておりますが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の施行にあたっては、性別に関係なく全職員にとって魅力的な職場とするため様々な環境整備を行い、全職員の能力が十分に発揮できるように努めてまいります。

なお、本計画は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画として策定するものですが、下記記載の当法人の課題については、基礎項目として定められている「女性の活躍に関する状況把握」により次のとおりとなったことを踏まえたものであります。

★ 採用した労働者に占める女性労働者の割合	66.1%
男女の平均継続勤務年数の差異	113.1%
労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況	2時間
管理職に占める女性労働者の割合	44.7%

★ 当法人の課題

1. 男女の平均勤続年数は女性職員に比べ男性職員が平均1年ほど短い
2. 平均残業時間数等を分析すると特定の部担当に時間の偏りがみられる

★ 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

★ 目標とその取組内容及び実施予定時期

【目標1】離職率を10%引き下げる

- ・平成28年 7月～ 過去5年間の退職者における退職理由を検証し、原因の精査を行う
- ・平成29年 1月～ その結果を基に現在の人事体制を見直し、必要に応じ新たな体制を検討
- ・平成29年 4月～ 検討結果を踏まえた対応を開始し、毎年度末における離職率を確認し、必要な体制の修正を行う

【目標2】特定の部担当における残業時間の削減を行う

- ・平成28年 4月～ 昨年度の残業時間が一定数を超えている部担当職員と上司の面接を実施
- ・平成28年10月～ その面接結果を基に削減に対する部担当ごとの取組目標を設定し、毎月の実施達成状況の確認や残業時間削減の徹底とフォローアップを行う
- ・平成29年 4月～ 削減効果を踏まえ、助け合いを行うなどの好取組事例発表を行い、法人内で共有する

社会福祉法人 長岡三古老人福祉会
理事長 田中政春